

第二次丸亀市総合計画後期基本計画 行政評価（外部評価）結果報告書

令和7年8月
丸亀市行政評価委員会

令和7年8月22日

丸亀市長 松 永 恭 二 様

丸亀市行政評価委員会
会 長 鹿 子 嶋 仁

令和7年度丸亀市行政評価（外部評価）結果報告書について

丸亀市行政評価実施要綱に基づき、令和7年度の外部評価を実施し、その結果をとりまとめたので報告します。

本年度は、第二次丸亀市総合計画後期基本計画期間の最終年度にあたり、現在、来年度からの第三次丸亀市総合計画の策定作業が進められています。

そこで、本年度の外部評価については、後期基本計画期間に掲げる31の基本施策の進捗状況について、行政外部の視点から評価し、その評価過程で各委員から出された施策に関する率直な意見や提言を盛り込んでいます。

今後丸亀市におかれては、今回の評価結果や意見・提言内容を十分に踏まえ、今一度、現在抱えている課題や目標を見つめ直し、第三次丸亀市総合計画や翌年度以降の予算に適切に反映されることを希望します。

目 次

1. 第二次丸亀市総合計画後期基本計画の評価にあたって	-----	1
2. 基本施策ごとの評価結果一覧	-----	2
3. 評価結果の概要	-----	3
4. 評価結果の詳細、施策に関する意見・提言等	-----	4
5. 丸亀市行政評価委員会について	-----	19

1. 第二次丸亀市総合計画後期基本計画の評価にあたって

本年度は、第三次丸亀市総合計画の策定年度のため、第二次丸亀市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）を総括して、以下のとおり評価を実施しました。

◆施策の進捗度評価

第二次丸亀市総合計画に定められた基本方針や施策の方向性などを踏まえ、事業所管課が作成した「第二次丸亀市総合計画後期基本計画 行政評価(内部1次評価)報告書」を基礎資料として、後期基本計画期間の施策の進捗度を基本施策ごとに以下の評価基準により5段階で評価しました。

評価基準	
A	計画を大きく上回る成果が出ている
B	計画をやや上回る成果が出ている
C	計画どおりの成果が出ている
D	計画をやや下回る成果となっている
E	計画を大きく下回る成果となっている

◆施策についての提言

基本施策ごとに、行政外部の視点から必要な意見を付しています。

<評価の視点>

- ・目標達成に向け成果指標は、順調に推移しているか。
- ・担当部長が考える評価の根拠及び改善策は、妥当であるか。
- ・担当課長が考える現状及び課題は、十分に分析できているか。
- ・今後、施策を進めるうえで検討すべき取組（手法）はあるか。 など

上記の要領で各委員が評価し、集計した後、審議を経て、委員会としての評価を決定しました。また、会議での意見等は集約し、基本施策ごとに整理して、本報告書にまとめています。

事業所管部局では、評価結果を今後の取組や予算編成作業につなげるとともに、丸亀市総合計画審議会において、次期計画の内容を審議するための資料として活用されることを希望します。

2. 基本施策ごとの評価結果一覧

第二次総合計画体系				施策評価	内部評価		外部評価						
基本方針		基本施策			1次	2次	A	B	C	D	E	判定	
Ⅰ	心豊かな子どもが育つ	1	子どもの教育の充実	協働推進部	C	C			4	2		C	
				教育部	C								
		2	子育て支援の充実	健康福祉部	C	C		1	4	1		C	
		教育部	C										
Ⅱ	安心して暮らせる	3	環境に配慮した社会づくり	都市整備部	C	C			6			C	
				産業生活部	C								
		4	廃棄物の適正処理と再資源化	産業生活部	C	C			5	1		C	
		5	緑のまちづくりの推進	都市整備部	C	C		3	3			B	
				教育部	C								
		6	土地利用と住環境の充実	総務部	C	C			6			C	
				都市整備部	C								
				産業生活部	C								
		※No.17 中心市街地の活性化									6		D
		7	公共交通の充実と離島振興	協働推進部	B	C		2	3	1		C	
				都市整備部	C								
		8	道路環境の整備	都市整備部	C	C		1	5			C	
		9	生活排水処理施設の整備	都市整備部	C	C			6			C	
		10	災害に強い都市基盤の整備	都市整備部	C	C		1	5			C	
		11	危機管理体制の強化	市長公室	C	C		1	5			C	
		12	消防・救急体制の充実	消防本部	C	C		6				B	
		13	交通安全・生活安全の充実	産業生活部	D	C				6		D	
		Ⅲ	活力みなぎる	14	農林水産業の振興	産業生活部・農業委員会事務局	C	C			6		C
15	商工業の振興			産業生活部	C	D			4	2	C		
16	観光・交流の促進			市長公室	C	C			4	2	C		
				産業生活部	C								
Ⅳ	健康に暮らせる	17	地域保健・医療の充実	健康福祉部	C	C			3	3	D		
		18	高齢者福祉の充実	健康福祉部	C	C		1	5		C		
		19	障がい者福祉の充実	健康福祉部	C	C			6		C		
		20	暮らしを支える福祉の充実	健康福祉部	C	C			6		C		
Ⅴ	みんなでつくる	21	歴史的資源の保存と活用	教育部	C	C		2	4		C		
		22	文化芸術の振興	協働推進部	C	C			1	5	D		
		23	生涯学習活動の推進	協働推進部	C	C			6		C		
		24	スポーツの振興	協働推進部	C	B		4	2		B		
		25	人権尊重社会の実現	総務部	C	C			6		C		
				教育部	C								
		26	男女共同参画社会の実現	総務部	C	C			5	1	C		
		27	情報発信と地域情報化	市長公室	C	C			5	1	C		
				総務部	C								
		28	市民参画と協働の推進	市長公室	C	C		1	5		C		
				協働推進部	C								
				産業生活部	C								
				議会事務局	C								
				選挙管理委員会事務局	C								
		29	地域コミュニティの活性化	協働推進部	C	D			3	3	D		
		30	財政運営の効率化	総務部	C	C		5	1		B		
				産業生活部	B								
	ポータルレース事業局		A										
	会計課		C										
31	行政運営の最適化と広域連携の推進	市長公室	C	C			5	1	C				
		総務部・監査委員事務局	C										
		協働推進部	C										
		産業生活部	C										

外部評価結果 A : 0、B : 4、C : 23、D : 4 (5)、E : 0

3. 評価結果の概要

本計画では、31の基本施策に対して162の成果指標を設定し、その達成状況は、目標値を達成したものが57(35.2%)、改善傾向にあるが達成には至っていないものが71(43.8%)、基準値から悪化しているものが28(17.3%)、未確定のものが6(3.7%)であり、全体としては概ね順調に推移していると評価できる。

一方で、現行の成果指標にはアウトプット（行政活動の実施件数や参加者数など）が多く見受けられ、施策の本質的な成果や市民生活の変化を十分に捉えきれていないものも散見された。第三次丸亀市総合計画の策定にあたっては、アウトカム（市民に対して実際にもたらされる成果や政策効果）をより重視した指標設定への転換が求められる。例えば、「市民満足度」や「行動変容」など、施策の目的に直結する指標を積極的に導入することで、施策の実効性を的確に把握し、改善につなげるPDCAサイクルの強化が期待される。

本委員会では、31の基本施策のうち、4施策をB評価、23施策をC評価、4施策をD評価とし、全体としては「計画どおりの成果が出ている」と判断した。行政課題が複合化・多様化する社会情勢の中で、施策間の連携が十分に取れているかを検証する視点が今後ますます重要となっており、縦割り行政からの脱却を図り、部署を超えて同じ目標に向かって連携できるよう「横串の視点」を明示的に組み込む必要がある。

B評価とした「緑のまちづくりの推進」「消防・救急体制の充実」「スポーツの振興」「財政運営の効率化」の4施策については、計画に沿った着実な成果が確認された。身近な公園の整備、消防広域化に向けた取組のスタート、スポーツイベントによる地域の賑わい創出、ボートレース事業の収益金を活用した積極的な財政運営など、いずれも市民生活に直結する成果として評価できる。

一方、D評価とした「交通安全・生活安全の充実」では、交通死亡事故の減少など一定の成果は見られるものの、運転手のマナーアップに向けた啓発が急務であり、「地域保健・医療の充実」では、目標値と実績値のギャップを埋めるための検討が必要である。「文化芸術の振興」においては、猪熊弦一郎現代美術館や瀬戸内国際芸術祭などポテンシャルを生かした活用の促進が求められており、「地域コミュニティの活性化」では、自治会を中心とした組織体制や活動のあり方の見直しが急務の課題とされる。

なお、C評価とした「土地利用と住環境の充実」のうち、「重点プロジェクトNo.17 中心市街地の活性化」については、商店街の活性化という積年の課題に対して抜本的な改革と、未来ビジョンに基づくまちづくりの推進が不可欠であると判断し、基本施策とは別立てでD評価とした。

第三次総合計画の策定にあたっては、これらの喫緊の課題に的確に対応するとともに、C評価とした施策も含めて市全体が総合的に発展していくよう、計画の「再設計」を求めるものである。市民一人ひとりが安心して暮らし、誇りを持てるまちづくりの実現に向けて、本評価結果が有意義な指針となることを委員会として期待する。

4. 評価結果の詳細、施策に関する意見・提言等

I-1 子どもの教育の充実

各委員評価	A	B	C	4	D	2	E	委員会評価	C
●全国的な傾向であるが、本市でも不登校児童の増加及びその低年齢化がみられる。その対応は、相当にマンパワーを要するものであることから、学校現場においては、スクールソーシャルワーカー等の支援要員の増員が必要と思われる。なお、不登校問題への対応の在り方について、NPO等の支援者側、学校側、保護者側との間で、その理解・認識が十分に共有されていないのではないかという懸念がある。 ●GIGA スクール構想のもと、丸亀市では令和2年度までに小中学生全員に端末を配備し、特にコロナ禍を契機としてICTの本格的な活用が進められた。その結果、授業支援アプリ等の活用が広がり、「授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合は90%以上と高い水準を維持している。 一方で、「学校間や教員間での情報スキル活用の格差」が課題として指摘されている（『丸亀市』1人1台端末の利活用の係る計画, https://www.city.marugame.lg.jp/uploaded/life/30947_61960_misc.pdf）。この格差解消を目的として、各種研修が実施されているが、実際に研修へ参加しているのは各小学校で6名、中学校で5名に限られている。参加者が学んだ内容を各学校へフィードバックすることが想定されているが、この方式では一部教員への負担が過度に集中する可能性がある。 理論的に考えるならば、ICT活用のリテラシーは「一部の教員」ではなく、「すべての教員」に求められるものであり、限られた参加者のみを対象とした研修では組織全体のスキル格差解消には十分ではない。従って、持続的な格差是正のためには、全教員を対象とした包括的な研修や、校内での継続的なサポート体制の構築が不可欠であると考えらる。ただし無闇に研修を増やすことは、教職員の労働時間を単純に増やしてしまうので、研修や支援員の派遣だけではなく、授業中や教材作成時も活用可能なオンラインサポートやAIの活用など様々な手段を考慮することが必要だと考えられる。 ●教育の充実と併せて、サードプレイスへの「繋ぎ」づくりが必要である。「仕組み」のみでなく、子供たちがサードプレイスへいつでも接続できる「安心感」をどのように構築していくかがポイントと考える。「地域との関わり」は教育カリキュラム以外の育みや、精神的、身体的にも退避できる場所としての役割を担う。 女性社会進出機会とともに、子ども会など地域を支えてきていた運営形態の変容もあると思われるので柔軟な対応が必要と考える。前期外部評価結果報告に関する課題に対応されていると考える。数値的観点から評価Cとするが、取組に関してはB寄りではないかと考える。引き続き、部門の自己評価の課題感を持ちつつ取り組んでいただきたい。 ●No.1 コミュニティ・スクールの推進、No.58 地域学校協働活動の推進の成果指標で、特に中学生の状況が目標を下回っている。不登校児童生徒の増加や薬物所持で逮捕者も出ており、丸亀市の学校教育は安定しているのか不安を感じる。義務教育になるとこどもや保護者対応は学校の教員（担任）が全てを担い、様々な対応に追われる教員が未然予防や初期対応ができていないように思う。学校現場の余裕の無さはこどもに影響しかねない。部活動の地域移行、児童生徒や保護者の相談体制など学校内に地域連携や福祉を取り入れ連携したり、また学校に相談しにくい場合の学校外の体制など柔軟さが必要ではないか。 ●児童生徒を取り巻く環境が複雑になる中、令和7年度から開始した重層的支援体制整備事業など福祉部門との横の連携を強化していただきたい。 ●幼・保・こども園と小学校の情報交換や申し送りによりスムーズに行われるための連携強化策が必要ではないか。									

I-2 子育て支援の充実

各委員評価	A	B	1	C	4	D	1	E	委員会評価	C
●当該事業については、令和4年の児童福祉法改正に伴い、自治体が担う業務が拡大されたところであり、現在、本市においても新体制に向けた取組の過渡的状況にある（それゆえ今年度の行政評価には少々馴染まないところもある）。令和6年度の丸亀市行政評価（外部評価）においても評価対象事業として取り上げられており、「まる育サポート」における個別相談件数の増加傾向を踏まえた支援体制の強化、NPO 法人・学校等の関係機関との連携体制構築の必要性が指摘されている。 ●「子育て支援の充実」は、丸亀市にとってきわめて重要な政策課題である。とりわけ保育サービスの充実、子育て世代、特に女性の社会進出を後押しし、若年層が「丸亀市で暮らしたい」と考える要因の一つとなり得る。実際、兵庫県明石市のように積極的な子育て支援策によって人口増加につながった事例も見受けられる。 この「子育て支援」の実現に不可欠なのが、保育士など現場の担い手の安定的な確保である。しかし、現状では全国的に保育士の人材不足が深刻化しており、こども家庭庁の統計によれば、令和6年1月時点で保育士の有効求人倍率は3.54倍と、非常に高い水準となっている。 人材不足の一因として、保育士の長時間労働や業務負担の重さが指摘されている。特に多様な研修の実施は現場の専門性向上や質の担保のために重要であるが、年間を通じて研修の数が多くなることで、現場の負担をさらに増やしている可能性も考えられる。実際、今回の質問を通して研修の全体像を把握できたが、その多さが現場職員にとって大きな負担となっていないか、改めて検討の余地があるように思われる。 もちろん、多様なニーズに応えるための研修は不可欠であり、その必要性は十分に理解している。しかし、担い手である保育士が離職してしまうような環境が続けば、本来目指すべき「子育て支援の充実」が実現しにくくなることも懸念される。 以上を踏まえ、丸亀市としては今後も「子育て支援の充実」を進めるうえで、保育士の労働環境や研修体系についても現場の声を丁寧にすくい上げ、働きやすい環境づくりの観点から継続的な見直しや改善に取り組んでいただくことを期待する。 ●ハイリスク妊婦への対応は、少子化であるがゆえに重要度が増しているがそもそもは早期対応が必要であった領域と考える。予防的対策がゆえに成果が出にくい分野でもある。コロナ禍明けのDV件数の減少、それに反し虐待相談件数の上昇が気になる点ではある。施策No1記述の通り、こども達が自らサードプレイスへいつでも繋げれる環境があると望ましい。GIGA スクール／部活地域移行期間中でもり、現場が対応に追われているかと思うが、施策No.1との兼ね合いとして引き続き支援していただきたい。 ●令和7年度から設置された「こども家庭センター」が多様なニーズを把握し、就学後の児童生徒家庭のフォロー、ファミリーサポートの利用や相談窓口などきめ細かな情報提供することを期待したい。こどもの居場所やこども食堂が増加しているのは良いが、お互いが情報共有し食材在庫状況など、市もバックアップするなど一丸となって取り組んでいただきたい。										

II-3 環境に配慮した社会づくり

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●自治体の取組項目に関しては概ね問題ないが、市民への啓蒙活動（環境学習機会等）の工夫を引き続きお願いしたい。								

- カーボンニュートラルの推進は、令和6年度の丸亀市行政評価（外部評価）においても評価対象として取り上げられてた事業であるが、そこで指摘されている通り、企業の場合と比較して、一般市民は目的実現に向けたインセンティブを感じにくいという問題がある。住宅等における再生可能エネルギー導入補助制度等が実施されているものの、日常生活における住民の意識・行動の変化につながる働きかけを本市として検討していただきたい。具体的に個々の市民が、何ができるかを明確に提示し、周知を図ることが必要と思われる。
- カーボンニュートラルシティと掲げているものの市民の認知度は低いと感じる。事業者からの促進ももっと積極的に行える余地はあるのではないか。他市では水筒（マイボトル）促進で、市役所前や駅、公園、また瀬戸芸期間は港に給水器を設置し、環境に配慮する啓発が市民にもわかりやすく取り組んでいる。

Ⅱ－4 廃棄物の適正処理と再資源化

各委員評価	A	B	C	5	D	1	E	委員会評価	C
●丸亀市では資源ごみ回収をはじめ、ごみ分別やリサイクルの取組が充実しており、住民の一人として非常にありがたく感じている。こうした施策が日々の暮らしの中で着実に浸透していることは、評価できる点だと思う。 一方で、現在実施されている「啓発」活動によって、実際に個人のごみ排出量がどの程度変化しているのか、その効果が見えにくい点については少し気がかりである。目標値がどのように設定されており、どの程度達成されているのか、また「丸亀市」として目指すべき水準と現状とのギャップがあるのかどうか、住民の立場からはやや分かりにくい印象を受けた。 啓発活動の具体的な成果や、今後どのような指標で進捗を評価していくのかについて、もう少し住民にも分かりやすい形で情報発信していただければ、取組への納得感や協力意欲もさらに高まるのではないかとと思われる。 ●SDGsの観点からプラスチックへの風当たりが強くなり、減量化や適切な管理が注目されているが、一番は決められたルールを守り適切な回収につなげることが重要である。 ●リサイクル率悪化に関しては市民の意識と取組、また自治体側の努力の双方で成り立つと考える。自治体の取組としての努力が見られる報告であるが、課題であるプラゴミ再資源化、リサイクル率に関しての「試行的な拠点回収」成果を期待したい。 自治体の取組項目に関しては概ね問題ないと思うが、市民への啓蒙活動の工夫を引き続きお願いしたい。 ●資源ごみ収集率とリサイクル率の低下がみられるが、民間の回収場所の利用状況をみると、市民のリサイクルの意識が高まっているとみられる。									

Ⅱ－5 緑のまちづくりの推進

各委員評価	A	B	3	C	3	D	E	委員会評価	B
●市民目線では、緑化推進事業への参加人数が明確な課題と考える。共助社会への繋がりや施策No.1のサードプレイスの機会にもなりうる取組ではないかと考えており、今後は日本人だけでなく外国人住民へも参加を呼びかけできる仕組みがあると良い。 ●公園の整備のボランティアをしていた団塊の世代が後期高齢者を迎え担い手が不足することが懸念される。持続可能な公園整備に向けた仕組みづくりに努めていただきたい。									

Ⅱ－６ 土地利用と住環境の充実（No.17 中心市街地の活性化 除く）

各委員評価	A	B	C	5	D	1	E	委員会評価	C
●中心地の活性化への取組としてのまちづくりに期待したい。 ●空き家対策は老朽危険空家の除去件数からも今後ますます重要になる。空き家になる前の未然の取組が大事であり、「数年後に空き家の可能性がある」「実家をどうしよう」など気軽に相談できる体制と機会が必要である。									

Ⅱ－６ 土地利用と住環境の充実（No.17 中心市街地の活性化）

各委員評価	A	B	C	D	6	E	委員会評価	D
●これまでいろいろ取り組んできたにも関わらず何も変わらなかった経緯を踏まえると、行政が何かしらの強制力を発揮して問題解決に挑む必要がある。 ●建物を解体すると固定資産税が上がるデメリットなどを踏まえ、立ち退きした場合のメリットなどを見出していかなければならない。 ●商店街の復興に向けて多様な人が活動しているが足並みがそろっていないことを聞いた。バラバラに活動するのはもったいないので、市が率先して取りまとめていく必要があるのではないか。 ●丸亀市の中心街の活性化は、今後のまちづくりにおいて非常に重要な課題だと考える。「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」に掲載されたアンケート結果からも、市民が「趣味や娯楽の場が少ない」と感じていることが、中心街の魅力の乏しさとして最も多く挙げられていたため、若者の流出抑制に向け活性化が急務である。 また、成果指標No.17によれば、過去４年間ににおける中心街の来訪者数は横ばいの状態が続いており、目に見える大きな改善には至っていない現状が伺える。一方で、丸亀市は子育て支援など、若年層にとって魅力的な政策を積極的に展開しているが、それにも関わらず中心街の活性化が進まない現状は、若い世代が丸亀市以外、例えば高松市などに居住地を選択する要因の一つとなっている可能性も考えられる。こうした状況は、総合的なまちの評価にとっても課題となり得るのである。 市としてもこの課題を認識し、改善に向けて取組を進めておられることは承知している。しかしながら、今後も中心街の活性化に向けて、より一層のスピード感と具体的な施策が求められる段階にあるのではないかと感じている。 一市民としても、中心街がより多くの人々にとって魅力的な場所となることに大きな期待を寄せている。今後のさらなる取組に期待するとともに、引き続き現場の声や市民の意見を積極的に反映していただければ幸いである。 ●商店街を復活させることが必ずしも正解とは言わないが、ビジネスホテルやマンションなどがルールもなく乱立している状況は改善していただきたい。マンションができることにより、丸亀城が見えなくなるなどの弊害が出てくると思うので、開発許可をどうしていくのか検討する必要がある。現在、規制するものがないのであれば、条例を制定するなど対応策をご検討いただきたい。 ●まちあかりなど商店街でイベントをしている時には、人がたくさん集まってきているのでポテンシャルはある。 ●例えば高松の商店街を変えたように、強力なリーダーシップを誰かが発揮してこの問題に望まなければいけないと改めて感じている。								

- 中心市街地の活性化で都市型開発を進めるのであれば、丸亀市側から調査をお願いするなどのアクションを起こしたら良いのではないかな。
- 観光客が暗い商店街の道を歩いているところを見るとすごく悲しい気持ちになる。「基本方針Ⅱ 安心して暮らせる」に向けても、まちに灯りをともすことは重要である。

Ⅱ－７ 公共交通の充実と離島振興

各委員評価	A	B	2	C	3	D	1	E	委員会評価	C
●本市に限らず、県下全域において公共交通の利便性が総じて低いことは否めない。関係する公共交通機関の財務状況からすれば現状維持が限界に近いことは理解できるが、他方、高齢化社会においては、公共交通機関の役割が益々高まることは必然で、今後の本市における重要な課題である。また、本市は離島を多く抱えているが、合理化のしわ寄せが島嶼部に及ばぬように、オンデマンド型交通サービスの導入検討など、必要な需要を支える上で、ある程度の財政負担を覚悟した対応を継続していただきたい。 ●デマンド交通はこれからの時代に必要となってくるツールの一つであり、既存のコミュニティバスとどうつなげていくかが課題である。団塊の世代が免許返納し公共交通に頼らざるを得ない状況になった時を見据え議論をしていただきたい。 ●「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」に掲載されたアンケート結果からも明らかなように、「通勤通学の交通の便が悪い」という声が市民から寄せられている。 実際、私自身もコミュニティバスを利用した経験があるが、例えば綾川町のイオンモールへ映画を見に行く場合、1日に数本しかないバスを利用せざるを得ず、時間的な制約を強く感じた。交通手段が「自家用車」前提である現状は、運転免許を持たない若年層や学生、高齢者にとって生活のしにくさにつながっていると考えられる。 また、夜間に外出して飲食を楽しむといった行動も、交通手段の制約によって困難となり、ひいては市中心部の活性化にも影響が及んでいるのではないかと懸念する。 こうした現状を踏まえ、今一度、移動手段のあり方について多様な視点から再検討する必要があるのではないかな。特に、学生や高齢者を含む様々な層が快適に移動できる仕組みづくりは、今後のまちづくりにおいて重要な視点になると考える。 なお、この課題は施策6とも密接に関係していることを付記する。今後の施策の検討において、幅広い市民の声を反映させていただけることを期待する。 ●離島振興の移住者数については、住み続けてもらうことが重要であり、その状況は観察していく必要があると考える。 ●離島振興に関しては、その努力が見られ概ね成功しているのではないかな。No.6にも関わるが、港～駅～城部分のまちなか活性は、離島振興へも相互に影響を与える。スマートモビリティの社会実装実験回数の結果、導入検討段階への移行が今後の課題かと思われ、概ね内部評価の通りであると考ええる。 ●毎月20日の無料キャンペーンは賑わい創出になっている。しかし令和6年10月コミュニティバスが減便になり、通学で使用している生徒学生に影響が出て困っている声や平成7年1月の丸亀市女性議会で質問（議事録確認）があったが不便に思っている市民の声があるが届いていない。公共交通が高齢者対策だけでなく車の運転ができない若者や県外旅行者も便利で利用しやすいことは、将来的に若者や旅行者に選ばれる丸亀市になると思われる。										

- 以前居住していた京都と比較すると、コミュニティバスのダイヤやバス停の設備は、自家用車を持っている前提のもと設定されていると思わざるを得ず、改善が望まれる。
- コミュニティバスの利用促進をはかるために、よく使われるバス停から順次、炎天下や大雨などの対策として簡易的な屋根や椅子などの設置が望まれる。

Ⅱ－８ 道路環境の整備

各委員評価	A		B	1	C	5	D		E		委員会評価	C
●車歩分離社会となっているが、今後は車歩融合スペース、道路、空間が提供される時代となると考える。既に歩行者優先な道路設計のまちづくりは、大阪御堂筋の事例のように、全国でも進められているが地方では都市部とは違った観点が必要である。 インフラの1つとして重要項目であり堅実な取組が見受けられる。市民協働型を既に意識している点もあり、特に指摘事項はない。安全なモビリティ社会実現の牽引地域となる事を期待したい。 ●自転車利用者の安全や罰則強化などを踏まえ、自転車専用道路の整備を計画していただきたい。また、子育て世代や高齢者の安全確保に向け歩道整備にも注力いただきたい。												

Ⅱ－９ 生活排水処理施設の整備

各委員評価	A		B		C	6	D		E		委員会評価	C
●各項目について、達成・未達があるが、社会的背景による要因（浸水対策・人員確保）も大きいと考える。												

Ⅱ－10 災害に強い都市基盤の整備

各委員評価	A		B	1	C	5	D		E		委員会評価	C
●浸水対策、耐震化、ブロック塀対策等のインフラへの対応については、概ね順調と評価したい。また排水対策への成果指標も前回の外部評価委員の指摘から反映されている点は評価したい。												

Ⅱ－11 危機管理体制の強化

各委員評価	A		B	1	C	5	D		E		委員会評価	C
●高齢者等の避難行動要支援者については、近年、名簿登載の同意割合が横ばい状態となっている。民生委員等の関係団体との連携により、避難行動要支援者個人情報の共有化を推進していただくとともに、同意が得られない場合でも。緊急避難的に対応できる仕組みが必要に思える。また、昨年からの南海トラフ臨時情報の発信が始まった。高齢者等の災害弱者については事前避難といった優先的な対応が図られることになるが、避難生活でのストレスから体調を壊す高齢者の事例も報告されており、避難所における医療体制等の整備・充実等も併せて検討していただきたい。 ●地域の自主防災訓練の参加人数は増えており、災害時は「人」の力が大事になる。災害時はトイレの在り方が生死に関わるほど大事になり、避難所等で女性の防災支援人材、外国語対応できる人材や環境整備にも意識していただきたい。												

Ⅱ-12 消防・救急体制の充実

各委員評価	A	B	6	C	D	E	委員会評価	B
●消防団員数の減少がみられ、若い世代の担い手確保が課題となる。 ●消防団員数の目標を 698 人としているが、これから担い手が減少していく中、指標を人数にするのではなく、消防力といった能力値に置き換えるべきではないか。 ●今年 5 月に、丸亀市・善通寺市・多度津町において消防の広域化を図る協議会が設置されたとの報道があった。消防の通信指令業務については共同運用されてきたという経緯があるが、災害の多発や救急出動の増加といった現状変化に対応する必要からの広域化とのことであり、スケールメリットを生かした消防力の強化を推進していただきたい。 ●インフラ対策で至らない点、また想定外に大きな災害となった場合は施策No.11、12 が重要となる。施策No.12 に関しても概ね対応できてきているが、『市民参加』が課題であると考え。地域を支えてきていた運営形態の変容の影響がこちらにも出ている可能性もぬぐい切れず、外国人住民へも参加を呼びかけできる仕組みも必要かと思われる。								

Ⅱ-13 交通安全・生活安全の充実

各委員評価	A	B	C	D	6	E	委員会評価	D
●香川県は全国的にみても交通死亡事故の発生件数・割合が高いが、昨年度は、本市を含む中讃ブロックに交通死亡事故多発ブロック警報が出されるなど、本市においても毎年数件発生する交通死亡事故への対応は十分な改善がみられていない。市として実施できる対策としては、交通安全を呼びかける啓発活動が主たるものになるだろうが、市域における事故多発地点については、道路や交差点の物理的環境特性等に問題がないか等も検証していただきたい。 ●運転免許証の自主返納が多ければ良いという訳でもなく、公共交通がついていかないといけないのではないかと。公共交通所管部局との連携を密に進めていただきたい。 ●死傷者数とは異なった指標を検討いただくとともに、幼少期からのマナーアップの啓発に努めていただきたい。 ●交通事故件数については、長期的な推移を見た場合に着実な減少傾向が確認されており、人口減少による影響ではなく、政策的な取組の成果が確実に現れているものと考えられ、交通安全施策としての方向性は妥当と考える。 ●成果指標項目にはないが、消費者被害に関して、香川県内での特殊詐欺（SNS 投資・ロマンス詐欺）被害額が約 6 億円と多額になっている。成果指標として新規項目を組み込む必要はないが、県・県警と連携した取組が引き続き必要である。自治体としては定期的情報発信を行っていく事と、適切な相談窓口提供が既にある点について評価できると考える。 ●令和 7 年は 2025 年問題と言われ、団塊世代が 75 歳以上後期高齢者となる。高齢になれば判断が鈍くなり客観的に自分を見ることができにくくなり、認知症等で空間認識能力が乏しい状態で運転している場合もある。地域や福祉分野と協力し、元気で判断ができるうちに高齢者運転免許証自主返納メリットデメリットを丁寧にお伝えするとともに、生活に困らない移動手段体制を期待する。 ●横断歩道で停止しない、方向指示器を出さないなど目に余るものがあるので、運転手のマナーアップや啓発は急務だと考える。								

Ⅲ－14 農林水産業の振興

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●農林水産業における高齢化・担い手不足は全国的に深刻な課題である。本市においても、新規就農希望者支援策が採られてきたところであるが、芳しい成果は上がっておらず、農業従事者の減少に歯止めがかかっていない。また、農業従事者の高齢化などにより、遊休農地や耕作放棄地の面積増加など、生産環境の面でも深刻な課題を抱えている。さらに、伝統的な零細分散錯圃の影響により、小規模のほ場が分散し、土地改良事業等も進めがたい状況もある。現在、国は農地の集約化・集積化策を打ち出しているが、本市においても重要な課題であり、他自治体における先進事例の調査・研究など、本市が主体となった農地集積・集約化の推進を期待したい。 ●農地所有適格法人数、六次産業化商品開発件数ともに順当と捉える。併せて遊休農地の面積の経過を観察したい。前回令和3年の外部行政評価時期とは外部環境が大分変わっている。露・東欧の不安定な情勢から半導体リスクが懸念されたが、近年の為替変動の激しさから農産物の商流においても影響が出てくると考える。本項目は未来を見据えれば重要項目であるため、内部調査報告「調査研究を進める」点に期待すると共に、国・県の各機関との連携を期待したい。 ●若者が長期的に安心して就農できる取組が必要で、農業法人を活かした若者の参入や農業の事業承継、マッチング等より踏み込んだ支援体制が必要である。 ●漁業操業の阻害要因を海面・海浜ゴミとしているが昨今の温暖化による海水温の上昇やそれに伴う気象の変化も考えられる。そのあたりの調査と対策も必要なのではないか。								

Ⅲ－15 商工業の振興

各委員評価	A	B	C	4	D	2	E	委員会評価	C
●人手不足・担い手不足は商工業界が抱える全国的な問題であり、本市も同様の状況にある。しかし、丸亀うちわなど伝統的な地場産業をみれば、全国的に通用するポテンシャルは十分に有していると思われる。本市でもニューマイスター認証制度の導入などの取組が実施されてきているが、PR方法の検討などを通じて国内外における知名度の更なる向上を目指していただきたい。 また、学童に地元企業との交流や体験学習を通じて、地元企業の魅力を知ってもらう産業教育は、その充実が望まれる（保護者の参加も有効であろう）。この点、地元への関心がある学生が、小学生における割合と比較すると、中学生ではその数値が低下するとの調査結果が出ており、若干気になるところである。 ●市独自で実施しているキッズウィークに継続して取り組み、親子の時間を過ごしていただくことはもとより、地元の企業を知っていただくイベントを通じて、将来的な地元就労につなげていただきたい。 ●創業・スタートアップへの相談傾向が高い点は評価できるが、一定規模の企業による産業振興支援補助金採択件数の伸びが芳しくない点は問題であると考え。地域経済の牽引は個人事業主やスタートアップより産業振興支援補助が有用である。 ●中学生への地元企業PR事業は将来を考え知る機会となり良い取組である。進学で県外へ行く前の高校生対象に拡大し地域産業教育の場を期待したい。 また、学生で起業する時代でもあり、テレワークやワーケーションも視野に入れ、地域の中で働く選択肢を増やす取組も期待したい。									

●インターンシップが就職に結びついていない現状を打破すると同時に、学生の就職状況を踏まえると、地元の良いと思った企業に就職しても給料が安く生活ができないと考える人が多いのではないかと推測する。給料の部分を政策的に取り組むことは難しいが、自治体の仕事は、人口を増やして税収確保につなげ、公共サービスを提供していくことだと思うので、若い世代の地元就労につなげていくためにも、インターンシップ制度の充実が必要と考える。

●創業に関する支援策が豊富で素晴らしいが都市計画と連携して出店して欲しい。エリアと職種などを予め設定し計画に沿ったものに対しては支援を厚くするなどの対策をとり観光地としてより洗練された街をデザインしてみてもどうか。

●小中校で取り組んでいるキャリアパスポートは、自分の将来を考える良い取組だと思う一方で、学校からやらされている感が否めず、本来の目的の達成に十分につながっていないのがもったいないのではないかと。

Ⅲ－16 観光・交流の促進

各委員評価	A	B	C	4	D	2	E	委員会評価	C
●従来から、観光拠点である丸亀城を核とし、玄関口であるJR丸亀駅との連携を進めるとの構想が長年述べられてきたが、その構想は未だ現実のものとはなっていない。途中経由する商店街の活性化もみられない状況が長らく続いている。しかし、丸亀お城まつりでは、毎年かなりの来場者があり、マルタス等の周辺施設整備が進んでいる状況も踏まえれば、駅と丸亀城をつなぐ導線は、今後の整備・再開発により重要な観光インフラとして機能することは期待できる。 ●指標に宿泊者数があるが、観光客かビジネス客か区別できていないのであれば指標を改める必要があるのではないかと。 ●前回の行政評価指摘点の多言語によるサービス開始は評価できる。近年のAI発展も目覚ましく、今後はE-E-A-T『Experience（経験）、Expertise（専門性）、Authoritativeness（権威性）、Trustworthiness（信頼性）』が重要となる。多言語対応するよりは①具体性をもって、②正しく、③価値ある情報を、④信頼できる機関が、届ける事に重きを置くべきと考える。 また、地元特産や丸亀市内のクラフトビールもあるため、ドイツとの交流は高校間のみでなく産業交流も積極的に行って頂きたい。 ●交流面では学術交流に取り組んでみてはどうか。丸亀市には、四国能力開発大学校があるので、連携した取組を期待している。 ●市内宿泊者数や来訪者満足度が目標値に届いておらず、丸亀駅から丸亀城までの活性化、滞在型、夜型観光の取組も必要と思われる。また宿泊施設運営者からは旅行者が丸亀駅周辺に「うどん屋がない」「温泉がない」等の率直な声が届いており、まるがめDMOの活用なども含め丁寧なニーズ調査をする必要性がある。									

Ⅳ－17 地域保健・医療の充実

各委員評価	A	B	C	3	D	3	E	委員会評価	D
●様々な健康づくりの取組がある中で、市内3カ所ある若返り筋トレ教室（40歳以上対象）の会員数を目標値に近づけるために現役世代も利用しやすい時間に延長するのはどうか。									

- 先の行政評価指摘にもあるように見直しの検討が必要かと考える。メタボリック、糖尿病予防対策は、健康経営として取り上げられる程、経営にも影響しひいては地域経済へも影響する。健康である事が生産性にも寄与する為、官民連携の取組項目である。
- 特定健診受診率の目標値とのギャップが大きすぎるので精査が必要である。

IV-18 高齢者福祉の充実

各委員評価	A	B	1	C	5	D	E	委員会評価	C
●高齢者増加もあるが、全体的に目標値に近づいており、一部達成している項目もある事から概ね順当ではないかと考える。 ●地域包括ケアシステム「自助」「互助」「共助」「公助」を構築する体制づくりと、元気なうちから市民が積極的に情報を得る機会や介護予防、生きがいを意識し、孤独孤立しない繋がる体制を期待したい。 ●スマートモビリティやコミュニティバスと連携し、通院や若返り筋トレ教室に使ってもらえないだろうか。									

IV-19 障がい者福祉の充実

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●複数の項目達成が見受けられ、未達項目もあるが概ねB評価でよいと考える。これら達成の要因について整理し公開できる範囲はノウハウを公開していくべきと考える。 ●障がい者福祉は実態を把握することが大事であり、本人のみならず家族支援が重要となる。行政だけではなく地域やNPO等と連携しながら地域共生社会を目指してほしい。近年は発達グレーゾーンや発達凸凹と言われる明らかに障がいではない人たちが生きづらさを感じながら居場所がない現状がある。これは小・中学校の不登校問題や8050問題とも重なり、学校教育を含め地域福祉を包括的に取り組む問題でもある。								

V-20 暮らしを支える福祉の充実

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●令和7年度からの重層的支援体制の結果に関する中間報告に期待したい。施策No.17とも関連するが、総医療費の上位を占める糖尿病に対する取組が重要である。 ●住民参加によるネットワーク会議も増え、令和7年度からは重層的支援体制の運用が開始され期待が高まる。しかし、体制が大きくなると報告や連携に目が向けられがちになるため、当事者をしっかり見て当事者のための重層的で包括的な取組になることを期待する。								

V-21 歴史的資源の保存と活用

各委員評価	A	B	2	C	4	D	E	委員会評価	C
●歴史・文化的な資源を保存・活用していくことは非常に重要である。文化財に経済的な効果が見込めなくなったとしても、その歴史・文化を守っていくことに予算を投入していただきたい。									

- 文化財は保存と共にその活用が重視される。近場である新市民会館及びマルタスと城周辺の文化芸術活動との連携、教育への活用を期待したい。
- 令和6年はニッカリ青江の企画展によって資料館の入館者数が伸びた。丸亀城周辺では様々なイベントが行われているが情報がまとまっておらず、せっかくの各イベントが丸亀城境界が一体となり盛り上がりきらなかったのではないかな。

V-22 文化芸術の振興

各委員評価	A	B	C	1	D	5	E	委員会評価	D
●丸亀市の文化芸術振興については、美術家の活動や瀬戸内国際芸術祭など、地域資源として非常に魅力的な要素が数多く存在しているにもかかわらず、現状ではそれらが十分に活かしきれていない可能性があると感じている。 この課題は、協働推進部のみならず、例えばコミュニティバスを運営する都市整備部など、他部局とのより一層の連携が重要となるのではないかな。すでに一定の連携や取組が行われているかもしれませんが、今後は部局横断的な視点で、交通や観光、地域経済など幅広い観点から文化芸術振興策を検討することが、さらなる活性化につながると考える。 また、丸亀市には多くのホテルが立地している一方で、観光客による賑わいと思うように生まれていない現状も見受けられる。これは「観光の目玉がない」「店舗が少ない」といった単一の要因によるものではなく、複数の要素が複合的に影響している可能性が高いと考えられる。 今後は、各部局のさらなる連携や、地域資源を横断的に活用する施策を通じて、文化芸術の魅力を市内外に発信し、観光振興や地域経済の活性化につなげていくことを期待する。 ●目標値への到達は着実に進んでいるが、今年度は瀬戸内国際芸術祭との連携、また、近場である新市民会館及びマルタスと城周辺の文化芸術活動との連携、教育への活用を期待したい。そう考えれば施設運営や文化保全に留まらずビジネス的思考で考える必要性が出てくる。課題に掲げている「人材育成」時間をどのように確保するかがポイントである。 ●令和7年の瀬戸内国際芸術祭は好機ととらえ一丸となって盛り上げ、猪熊弦一郎美術館や資料館等へ足を運び丸亀市内に滞在して欲しい。令和8年度完成予定のシアターマド（丸亀市民会館）は文化芸術に興味のなかった市民へも届くように、告知や情報発信の強化をして市民全体が期待するものになって欲しい。									

V-23 生涯学習活動の推進

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●生涯学習に関しては、市民学級参加者数上昇と反し、児童図書貸出冊数の減少がみられる。環境変化も見据えたら、成果指標の数値を見直した方が良いと考える。生涯学習・スポーツ振興に関しては、外国人住民のこども達が参加しやすい契機をつくった方が良いと考える。10年、20年後の環境において、言葉の壁はICTでスムーズになるだろうが、文化・交流の壁はICTのみでは改善されにくい。 ●市民学級は参加人数が増え、特にアクティブシニアが活発な印象がある。外出しにくい市民や時間が限られている市民にとって電子図書館の開始は良い。今後は冊数を増やし利便性を期待したい。 ●若年層や子育て世代はリカレントやリスキリングに関心が高いと思われるそのような講座がオンラインとスクーリングで開催できれば参加者が増えるのではないかな。								

V-24 スポーツの振興

各委員評価	A	B	4	C	2	D	E	委員会評価	B
●年々利用者や参加者が増加しており、スポーツを通じたにぎわい創出に繋がっている。 ●スポーツ振興に関しては、丸亀ハーフマラソンがジャパンプレミアハーフシリーズの一つとなるとともに、アーバンスポーツパーク丸亀の活性が顕著であることから、今後も目標値を上回る事が期待される。 生涯学習・スポーツ振興に関しては、外国人住民のこども達が参加しやすい契機をつけた方が良く考える。10年、20年後の環境において、言葉の壁はICTでスムーズになるだろうが、文化・交流の壁はICTのみでは改善されにくい。									

V-25 人権尊重社会の実現

各委員評価	A	B	C	6	D	E	委員会評価	C
●インターネットやSNSによる人権侵害への対応は急務である。 ●人権尊重に向けた啓発活動や各種の取組は、丸亀市の社会基盤を支える上でも非常に重要な施策だと考える。とくに、インターネット上での人権侵害への対策については、質問状へのご回答からも、事案の増加や低年齢化などの現状を市としてしっかりと認識されていることが伺える。 そのうえで、今後の情報モラル教育については、「抑制・禁止・制限」を主軸とする従来型のアプローチだけでなく、「自律的に考え、ICTを適切に活用し、社会に貢献できる市民を育てる」ことを目指すデジタルシティズンシップ教育の導入や拡充が、時代に即した対応策として重要になってくるのではないかと考える。こうした教育によって、単なるトラブル回避ではなく、こどもたち一人ひとりがより良いデジタル社会の担い手として成長できる環境づくりが期待される。 また、人権課が実施する研修会については、目標値と実際の参加状況の間に一定の乖離が見られることにも注目すべきである。そもそも「研修会の参加人数が増えた＝人権意識の向上につながった」とは必ずしも言い切れない。今後は、「参加した・しなかった」といった定量的な指標だけでなく、研修の質や、参加者が実際に人権についてどのような理解や態度の変化を示したかといった定性的な側面も重視していくことが求められるのではないかと考える。引き続き、現場の状況や最新の課題に即した柔軟な施策を期待する。 ●インターネットによる人権侵害対策を小中学校で取り組んでいるが、親子の関わりが強い幼保で前倒しはどうか。丸亀市は令和5年にパートナーシップ制度を導入しているがあまり認知されていないため、芸術文化や福祉など多方面と連携しながら広く啓発して欲しい。								

V-26 男女共同参画社会の実現

各委員評価	A	B	C	5	D	1	E	委員会評価	C
●男性職員の育児休業取得率が顕著に上昇している点、女性管理職の割合は評価したい。女性のいない審議会項目のみが2のままとなっているため、C評価とする。男女共同参画については、今後はLGBTQだけでなく、外国人住民（及びそのこども）の対応と広い範囲で関わってくると予想される。 ●瀬戸内中讃定住自立圏域で女性人財リスト登録者の呼びかけをしている。意欲のある女性が登録することで女性活躍の機会獲得や市政や地域社会の発展につながる。令和9年度に丸亀市では「全国女性議会」が開催予定で女性参画の気運を盛り上げて欲しい。									

●先進国においては、女性の就労が出生率の向上に寄与することは、社会学の分野で広く認識されている定説である（筒井, <https://www.ritsumeai.ac.jp/gss/research-stories/issue01/story01.html/>）。この観点からも、女性の社会での活躍を一層推進することは非常に重要と考える。

ただし、単に女性の管理職登用や就労促進を進めるだけでなく、同時に「長時間労働」といった従来の男性的な働き方を是正することも、ワークライフバランスや少子化対策の観点から欠かせない課題である。実際、管理職に就く女性が増えたとしても、結果的に仕事量や責任が過度に増し、長時間労働が常態化してしまえば、本来期待されるポジティブな効果が十分に発揮されなくなる可能性がある。

そのため、男女問わず誰もが活躍できる職場環境を整備するためにも、まずは丸亀市役所内におけるワークライフバランスの現状を把握し、必要に応じて働き方の見直しや是正に取り組んでいくことが重要だと考える。こうした組織内の改革が、最終的には市全体における多様な人材の活躍や、持続可能な人口増加の基盤づくりにつながることを期待する。

V-27 情報発信と地域情報化

各委員評価	A	B	C	5	D	1	E	委員会評価	C
●団塊の世代はデジタルに不得手であるが、先々の広報紙のあり方をどうするか議論しなければならない。私たちの身の回りにはあまりにもたくさんの情報を得る手段があり、どのツールを活用していくかも課題と考える。 ●丸亀市の情報発信については、YouTube チャンネルの運営にも積極的に取り組まれていることを確認した。しかし、現時点ではその必要性や効果について、やや疑問を感じている。 一般的に、YouTube などの SNS で登録者数や視聴回数を伸ばすには、コンテンツの更新頻度を高め、視聴者が興味を持つテーマを継続的に提供することが重要とされている。ただし、こうした手法が必ずしも市政運営や市民生活の質向上に直結するかについては慎重に検討する必要があると思われる。例えば、県や市がダンス動画等の話題性のあるコンテンツを制作した場合、一時的に注目を集めることはできても、それが直接的に人口増加や生活の質向上につながるかは不透明である。むしろ、税金の使途として疑問を持たれるリスクも考えられる。 情報発信のあり方については、SNS 等による拡散を重視する方法もあれば、公式ホームページに情報を集約し、信頼性と利便性を高める方法も考えられる。 今後は、どの媒体・手法が丸亀市にとって最も効果的で、市民や関係者にとって価値のある情報提供につながるか、目的と効果を十分に見極めた上で、戦略的に選択していくことが重要ではないか。 ●何でもデジタル化しなくとも、例えば紙の広報紙であればその記事をきっかけに家庭に会話が生まれたりすることなどから、必ずしも流行りに乗らなくても良いという考えもある。 ●LINE や Facebook などの情報発信は、広報紙と並んで丸亀市の情報得る機会になっている。情報が溢れる時代だからこそ行政のきめ細かな情報発信は重要である。高齢者のデジタルデバインド支援として、継続的に安心して利用できることが需要であり、地域住民同士が支え合えながら使える仕組みづくりも必要ではないか。									

V-28 市民参画と協働の推進

各委員評価	A	B	1	C	5	D	E	委員会評価	C
●基本施策 27 と同様に、SNS や LINE による情報発信が若者の選挙参加率にどの程度影響を与えているのかについては、現時点では十分な根拠が示されているとは言い難く、効果の検証が今後の課題であると感じている。確かに、若年層の選挙参加率を高めることは全国的にも難しい問題であり、丸亀市においても様々な啓発活動が既に実施されていることと思われる。 SNS での情報発信は、行政として取り組みやすい施策であり「実施した」という達成感が見えにくいことも事実である。むしろ、発信側が努力しているにもかかわらず参加が増えない場合、若者自身が非協力的であるかのような印象につながる懸念もある。この点については、単なる情報提供にとどまらず、より双方向的なコミュニケーションや、若者自身が意見を発信しやすい場づくりなど、今後も継続的な工夫が必要だと思う。 また、e モニター制度については、アンケート調査の回収率や結果の活用方法に課題があるように見受けられる。特に「アンケートはなかなか集まらない」という現実や、単純集計のみで分析が終わってしまうことで、得られたデータと労力が十分に活かされていない可能性も考えられる。調査の基本である、適切な母集団の設定や無作為抽出、e モニター特有のサンプルバイアスへの配慮など、今後はより科学的な調査設計と分析手法の導入が求められるであろう。 以上のように、施策の効果や調査結果の活用については、引き続きそのあり方を見直しながら、より実効性のある取組となるよう工夫を重ねていくことが重要と考える。 ●市民交流活動センターの利用率、活動登録数の増加推移が顕著である。継続的情報発信（No.27 との兼ね合い）を行い、活性化に努めていただきたい。2024 年時点で 80 万人超えである点を鑑みれば、情報発信拠点として位置付けて良いと考える。 評価 B としたいが、若い世代の投票率が未達である。投票への啓蒙活動に関しても交流センターと連携しており、その努力が見受けられる。2025 年度の指標値を期待したい。 ●マルタスは市外からも好評で丸亀市の誇れる場所となっている。令和 7 年 5 月生涯学習センターが閉館となり貸会議室が取りにくいとの声が高まるが、新しくできるシアターマド（丸亀市民会館）やひまわりセンターなど他施設を含め、多くの人が利用しやすい環境整備をお願いしたい。 市民活動団体・活動者は増加しており、丸亀市をより良くしたいと意欲を持った人たちが多く。市民活動団体と行政がお互いの強みを活かし繋がりを持った“ひとづくり、まちづくり”を期待する。また、市社協が取り組んでいる「高校生ボランティア部 in まるがめ（まるボラ）」は高校生が活動できる場として素晴らしく、今後も若者の市民参画機会の創出を期待する。									

V-29 地域コミュニティの活性化

各委員評価	A	B	C	3	D	3	E	委員会評価	D
●自治体加入率は増加することは難しいと思われるが、若い世代が地域コミュニティに目を向けるきっかけづくりが重要である。他市では各コミュニティセンターに iPad が支給され SNS（Instagram）のレクチャーを受け、イベント告知や活動の様子がわかるように情報発信を行っている。今まで足を運ばなかった若い層へ届く情報発信・アウトリーチをすることで、今まで関わりのなかった人が SNS で様子や情報を知り「参加してみたい」と思ってもらえることが一歩となるのではないかと。									

- 自治会を中心とした活動のあり方の見直しが必要である。地域の担い手不足の中、自治会の加入促進は今の時代にそぐわないと思われるので、コミュニティの新しい体制の整備をしていくとともに、それに伴い新しい成果指標の設定を検討していただきたい。
- 地域コミュニティは、基本施策No.1～No.28の根幹的組織体制とも言え、コミュニティの衰退は、経済的には見えにくいですが、その影響は大きいと考える。まちづくり大賞の制度などは評価したいが、衰退する地域コミュニティに対してどのような改善案があるかを継続的に検討する事が必要であり、労働生産世代にとっても参加までできずとも、意識されることが重要である。事実をそのまま評価する形として評価Dが妥当ではないかと考える。
- 地域コミュニティ衰退に歯止めをかけるには、物理的なコミュニティだけではなく、インターネットを活用したネットワークづくりなどが必要であり、今の時代に合った新しい手段による体制づくりが重要と考えている。

V-30 財政運営の効率化

各委員評価	A	B	5	C	1	D	E	委員会評価	B
●ボートレース事業の収益が年々伸びていることは非常に良いことではあるが、それに依存しすぎていることに不安を感じている。収益金に頼りきらない財政運営をお願いしたい。 ●財政運営に関して、成果指標の推移としてNo.76.経常収支比率、No.78.企業版ふるさと納税寄附件数以外は概ね指標値以上となっている。財政の歳入側に関しては強い事が伺える。実質公債費比率がR3（9.6%）からR5（10.2%）となっており、併せて健全化指数も意識する必要がある。成果指標の推移に関しては明るい傾向にもあるが、一転財務に関してみれば、厳しい状況であることを意識しつつ運営に当たる事と「市民への説明責任」を継続的に行う事が重要である。 ●ふるさと納税返礼品は城泊やうちわ作りなどあるが、ボートレース丸亀や本島・広島、着物で人力車に乗り写真撮影、まるがめ娑婆羅花火ファンタジア in レオマの特等席など、丸亀市に足を運んで体験できるような魅力ある返礼品も期待したい。									

V-31 行政運営の最適化と広域連携の推進

各委員評価	A	B	C	5	D	1	E	委員会評価	C
●近年、丸亀市の人口が年々減少している現状には、強い危機感を持つ必要があると考える。行政サービスの質が高く、子育て支援策も充実しているにも関わらず、人口減少が続いているという事実は、現行の施策だけでは十分な人口維持・増加につなげていない可能性を示唆している。 この状況を受けて、今後は現行施策の成果と課題を丁寧に検証し、さらなる改善や新たな対策の検討が求められるのではないかと考える。人口減少という根本的な課題に、全庁的な危機意識をもって取り組んでいくことが、今後のまちづくりにおいて極めて重要だと考える。 ●DXへの推進として、デジタイゼーション・デジタルイゼーションへの取組を評価指標とし、一定の成果が見られる点は評価したい。一方、「No.81.階層別研修・専門研修受講者割合」はトランスフォーメーションの取組に相当すると考えるが、こちらが未達であり、今後積極的研修の実施をしていただきたい。 ●窓口業務のマイナンバー更新手続きが増加してくると予想される。本人が窓口へ行くことが厳しい高齢者、障がい者や付き添いの方などへのスムーズな対応で市民満足度が低下しないよう努めていただきたい。									

5. 丸亀市行政評価委員会について

(1) 行政評価委員会の開催経過

会議	開催日	議題
第1回	令和7年5月29日	・令和6年度外部評価結果への対応について ・令和7年度外部評価について
第2回	令和7年7月10日	・施策評価について
—	令和7年8月22日	・外部評価報告書の提出

(2) 行政評価委員

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	板 倉 享 平	四国学院大学 社会学部助教	
	岩 倉 洋 平	香川短期大学 経営情報・デザイン学科准教授 前丸亀市行政評価委員会委員	
	鹿 子 嶋 仁	香川大学 法学部教授 丸亀市自治推進委員会会長	会長
	高 濱 和 則	丸亀商工会議所会頭 前丸亀市行政評価委員会委員	副会長
公募委員	木 村 奈 美	公募委員	
	嵯峨根 真千子	公募委員 前丸亀市行政評価委員会委員	

(区分ごと 50 音順)